

2021年4月9日

各 位

唐津信用金庫  
理事長 落合 正利

### 不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当金庫におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。  
社会的、公共的な役割を担い、高い信用と倫理観が求められる金融機関として、このような事態を招きましたことについては誠に申し訳なく、役職員一同深く反省いたしておりますとともに、日頃から当金庫を信頼し、お取引をいただいているお客様、会員の皆様、並びに地域の皆様に心からお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要および発覚の経緯

当金庫山本支店の元支店長は、取引先の名義を無断借用し、融資申込書を偽造する等により融資金を流用していた他、一部のお客様に業績目標達成の為と偽り、融資申込の名義貸しをお願いした上で、その融資金を流用する等の不正を重ねていました。

2021年1月25日に実行した消費者ローンについて、山本支店の渉外係が、確認と融資ご利用御礼の電話をしたところ、当該お客様より、そのような融資は申込んでいないとの返答があり、発覚したものです。

- (1) 事故者 元職員（男性49歳）
- (2) 所属部署 山本支店（元支店長）
- (3) 事故発覚日 2021年1月27日
- (4) 事故発生期間 1998年11月～2021年1月
- (5) 事故金額

現在判明している不正融資による融資金の累計事故金額 2億4,770万円  
(被害先数および実損見込金額) 33先 1億9,998万円  
現在も内部調査を継続中です。

#### 2. 流用の使途

主に投資や競艇等のギャンブルに使用したと供述しております。

3. 被害を受けられたお客様への対応

現在までの内部調査で被害が明らかになったお客様に対しましては、事実関係をご説明し、深くお詫びを申し上げますとともに、弁済を含む速やかな対応を行ってまいります。

4. 関係機関への届出

事件発覚後、法令等にもとづき、監督官庁等に届出を行っております。また、警察にも相談を行っており、今後、刑事告訴も検討しております。

5. 人事処分

事故者については、2021年4月5日付で懲戒解雇処分にいたしました。また、関係者等につきましても、内部調査の結果等を踏まえ、当金庫の規程等に則り厳正に処分を行います。

6. 再発防止策と今後の対応

お客様をはじめ関係各位に対し深くお詫び申し上げますとともに、今一度、内部管理態勢の厳格な再構築を行い、再発防止に向けて全役職員一丸となって取組んで参りますので、何卒、当金庫に対するご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

唐津信用金庫

法務部 山田、古藤

電話 0955-73-2105

以上